

【マニフェスト目標管理シート】

年度	平成30(2018)年度	作成者：総合政策部長 藤岡 靖幸 問い合わせ先：総合政策部 作成日：平成30年4月1日 修正日：平成31年4月3日
部署名	総合政策部	
所管部署	政策推進課、秘書広報課、魅力創造室	

A 推進施策(第6次四條畷市総合計画)	B めざすべき姿(第6次四條畷市総合計画)	C 市役所の取組み(第6次四條畷市総合計画)
<p>第2章 賑わいと魅力を創造し、まちを元気にする活力づくり</p> <p>施策1 協働と参画の推進</p> <p>施策5 計画的な都市整備</p> <p>第5章 確かな未来を築く行政運営に向けた体制づくり</p> <p>施策1 効率的、効果的な行政運営</p>	<p>第2章 施策1 地域の住民同士や住民と行政が同じ目標に向かって、役割と責任を自覚しながら、様々な取組みを進めています。</p> <p>施策5 市街地の活性化と併せ、生活に必要な諸機能が近接し、効率的で持続可能なまちづくりが進んでいます。</p> <p>第5章 施策1 住民を主体として、効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。</p> <p>施策1 市政に関する情報を住民と行政が互いに共有し、公正で開かれた市政を展開しています。</p>	<p>第2章 施策1 まちづくりにおいて、住民の参画と協働の機会づくり促進するとともに、広く住民が参加できる事業の実施に努めます。</p> <p>施策5 計画的な都市基盤の整備と土地利用の誘導により、魅力ある市街地の形成と良好な住環境の保全に努めます。</p> <p>第5章 施策1 先進事例等を参考に、積極的な人口流入及び定住施策を推進します。</p> <p>施策1 わかりやすい広報誌の作成やホームページなどによる積極的かつ迅速な情報提供を行うなど、広報活動を充実するほか、住民の意見、提言を市政に反映することを主眼とした広聴活動を展開します。</p>

C 市役所の取組み			D-1 主な事業(事業名)		D-2 事業内容(目的、対象者、実施内容、時期等)			E 予算			F 指標				G 評価
番号	項目	担当課			期初(千円)	期末実績(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績	年度末実績				
1	わかりやすい広報誌の作成やホームページなどによる積極的かつ迅速な情報提供を行うなど、広報活動を充実するほか、住民の意見、提言を市政に反映することを主眼とした広聴活動を展開します。	秘書広報課	(1)	CMSホームページ再構築	市HPをリニューアルし、わかりやすく魅力的なデザイン・レイアウトに再構築するとともに、CMSの操作環境を改善し、作業効率を向上させる。	委託料19,246	委託料10,348	53.8%	年間アクセス数	688,000件	458,122件	877,175件	○		
		秘書広報課	(2)	広報誌の継続的な改善	広報誌に対するアンケートを実施し、市民からの意見を踏まえた広報誌の改善に努める。				広報でのアンケートで「見やすい・記事を探しやすい」と答えた人の割合	65%以上	7月号アンケート40件見やすい62.5%探しやすい65%	アンケート年1回下半期未実施	△		
		秘書広報課	(3)	広聴への対応の改善	市長への意見箱などからいただく市民意見に、適切かつ迅速に回答するように努める。				回答期間	3週間以内	受付から回答まで平均19.8日	受付から回答まで平均19.97日	○		
2	先進事例等を参考に、積極的な人口流入及び定住施策を推進します。	魅力創造室	(4)	シティプロモーションの推進	シティプロモーション指針を作成し、それに基づき、行政情報の発信が中心の既存市ホームページ以外に、新規でシティプロモーション用ホームページを設置し、運用する。市の公式な魅力発信の場と位置付け、移住検討者に対して転入を促すコンテンツを製作し拡散する。	委託料等8,038	委託料等5,134	63.9%	①指針の作成 ②年間アクセス数	①6月に作成 ②180,000件	指針(案)の作成	①10月に作成 ②- ※3月末に特設サイトを作成済	△		
		魅力創造室	(5)	総合戦略の改定	総合戦略の進捗管理及び事業実施に係る調整と交付金事業の取りまとめを行うとともに、子育て支援と産業振興ビジョンの改定内容を踏まえ、シティプロモーションの要素も踏まえ総合戦略を改定する。	報酬等293	報酬等173	59.0%	総合戦略の改定	9月に改定	9月に改訂済	9月に改訂済	○		
		魅力創造室	(6)	公民連携の推進	公民連携指針を作成し、取組みを進める。				①指針の策定 ②公民連携協定による事業数	①6月中に策定 ②3件	指針(案)の作成	①3月中に指針を作成する予定 ②0	×		
3	計画的な都市基盤の整備と土地利用の誘導により、魅力ある市街地の形成と良好な住環境の保全に努めます。	魅力創造室	(7)	空家対策推進計画の策定	空家対策について、本市の実情に即し、課題の対応だけでなく、まちづくりの資源とした活用を示す総合的な空家等対策推進計画を策定する。	報酬等406	報酬等285	70.2%	計画の策定	12月に策定	素案の作成、原案の確定、意見公募手続の実施	12月に策定済	○		
		魅力創造室	(8)	住宅マスタープランの改定	住宅セーフティネット法と空家等対策推進計画との整合性を図るため、空家等対策推進計画策定後、改定に向けた作業を進める。	委託料378	委託料291	77.2%	住宅マスタープランの改定	平成30年度内に素案の策定	策定方針の検討準備	策定方針の検討(素案未策定)	×		
		政策推進課	(9)	JR四条畷駅関連事業の推進	JR四条畷駅前周辺整備等の連携について、実務者間での協議を進める。				大東市との協議結果	駅前整備にかかる負担等の合意	担当者間での協議を複数回行うも、合意に至らず、進展は無し。	広域連携会議において、駅前タイムズの敷地の一部について大東市との等価交換に応じる方向に合意する等、一部進展	△		
4	まちづくりにおいて、住民の参画と協働の機会づくりを促進するとともに、広く住民が参加できる事業の実施に努めます。	魅力創造室	(10)	50周年記念事業の推進	50周年記念事業の推進に向け、組織の設置、行事計画、市民事業選定ルールなどを作成し、シンボルマークやキャッチコピーの選定のうえ、準備を進める	備品購入費等998	備品購入費等283	28.4%	①指針の策定 ②実行委員会の選定 ③シンボルマーク、キャッチコピーの選定	①5月に策定 ②8月に選定 ③平成30年度内に選定	①5月に策定済 ②8月に選定済 ③シティプロモーションと連動した選定に向けた検討	①5月に策定済 ②8月に選定済 ③3月に選定済	○		

**目標との差異分析** 魅力発信の分野及び空家対策推進計画の策定においては、集中的に取組んだことにより、概ね目標達成できたと思われるが、公民連携や住宅マスタープラン改定の取組みは、平成31年度にも引き続き継続する。

**次年度に向けての方針(箇条書)** 広報、HP、SNS等を活用し、シティプロモーション指針に基づき市の魅力発信に努める。  
・計画的な都市基盤整備として、空家の利活用、住宅施策の推進に努めるとともに、近隣市との広域連携を推進する。

**評価基準**  
○：期日・水準いずれも目標を達成  
△：期日・水準いずれかは目標を達成  
×：目標を達成できなかった

作成者：総務部長 西口 文敏  
 問い合わせ先：総務部  
 作成日：平成30年4月1日  
 修正日：平成31年3月27日

年度	平成30(2018)年度
部署名	総務部
所管部署	施設再編室、総務課、人事課、財政課、税務課、徴収対策課

<b>A 推進施策(第6次四條畷市総合計画)</b>	<b>B めざすべき姿(第6次四條畷市総合計画)</b>	<b>C 市役所の取組み(第6次四條畷市総合計画)</b>
第5章 確かな未来を築く行政運営に向けた体制づくり 施策1 効率的、効果的な行政運営	第5章 施策1 住民を主体として、効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。 施策1 市政に関する情報を住民と行政が互いに共有し、公正で開かれた市政を展開しています。	第5章 施策1 計画的な行政改革に取り組むべく、事務事業を精査し、見直しを行います。 施策1 セキュリティに配慮した地域情報化の推進や事務の効率化に加え、オープンデータの推進等、新たなITサービスを適宜導入します。 施策1 市税等を適正に賦課するとともに、納税意識の高揚と収納率向上を図ります。 施策1 公共施設の適正な配置の検討と更新、統廃合及び長寿命化に向けた取組みを進め、財政負担の軽減と標準化に取り組みます。 施策1 求められる職員像を踏まえ、住民ニーズに即した行政サービスが提供できる職員を育成します。

C 市役所の取組み			D-1 主な事業 (事業名)		D-2 事業内容 (目的、対象者、実施内容、時期等)	E 予算			F 指標				G 評価
番号	項目	担当課				期初(千円)	期末実績(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績	年度末実績	
1	計画的な行政改革に取り組むべく、事務事業を精査し、見直しを行います。 セキュリティに配慮した地域情報化の推進や事務の効率化に加え、オープンデータの推進等、新たなITサービスを適宜導入します。	財政課	(1)	統一基準地方公会計(日々仕訳)事業の導入	統一的な基準による財務諸表を作成するにあたり、従来の期末一括手法からリアルタイムで仕訳を行う日々仕訳手法を採用する。	システム導入委託料 864	システム導入委託料 864	100%	①処理マニュアルの作成 ②システムの導入	①②とも、平成30年度末までに実施(日々仕訳)	①9月作成 ②8月契約締結	①3月末納品済 ②3月末導入済	○
		財政課	(2)	イベント事務や団体事務局事務に係る基本方針の策定	①イベント事務に係る基本方針の策定 ②団体事務局事務に係る基本方針の策定				①イベント事務に係る基本方針の策定 ②団体事務局事務に係る基本方針の策定	①平成30年度中に策定 ②平成30年度中に策定	①案を副市長と調整 ②素案8割程度の進捗(団体調照会)	①②とも3月末に策定済	○
		総務課	(3)	文書管理の推進	南小書庫及び執務室の文書をより適正に管理するため、全庁的な取組みを行う。				全庁的な文書管理の適正化に向けたルール作成と周知を図る。 ①現行文書リスト網羅率 ②管理済み率	①100% ②100%	①②とも全庁的な整理の遅れにより遅延	①②共通 20.2%(リスト化簿冊数/南小書庫簿冊)	X
		総務課	(4)	庁内における情報化推進体制の構築	全庁的な情報化を推進する会議体の在り方について検討を進める。				会議体の構築と推進施策の検討	推進施策の検討完了	総務省受託事業により推進中	四條畷市ICT・IoT活用指針策定	○
2	市税等を適正に賦課するとともに、納税意識の高揚と収納率向上を図ります。	徴収対策課	(5)	法人市民税滞納整理システムの導入	現在別システムでのみ閲覧・処理等できる法人市民税について、その他当課で取り扱う市税・国保料(及び保育料)と同様に、滞納整理システムと連携させる。	システム導入委託料 486	初期導入費162千円(徴収予算分) ランニングコスト324千円(総務課電算予算)	100%	システムの導入	平成30年7月	9月21日導入	H31.3.1時点 決算見込 法人滞納繰越徴収率 15.4%	△
		徴収対策課	(6)	市税等徴収業務	市政の財源である市税等の歳入確保と納期内納税者との公平性を担保するため、各財源の未収入額を縮減する。平成30年4月から、これまでの取組みに加え、保育料の徴収業務を移管し、滞納整理にあたる。	システム改修費等 1,264	徴収予算なし 市税クレジット等 コンビニ振替委託料 157千円 システム導入料540千円 システム使用料567千円	100%	適正な滞納整理の実施により、歳入確保と第2次行政改革プランの目標収納率の達成をめざす。 ①市税収納率 ②国保収納率 ③保育料収納率	①97.3% 現年99.2% 滞納36.2% ②79.2% 現年92.1% 滞納29.2% ③78.0% 現年97.3% 滞納15.6%	<9月末時点:滞納繰越分収納率(前年同月比)> ①19.4%(▲1.2) ②16.1%(2.4) ③7.9%(---)	H31.3末時点 決算見込 ①97.5% 現年99.3% 滞納35.2% ②75.3% 現年90.4% 滞納25.6% ③76.7% 現年98.2% 滞納25.0%	X
3	求められる職員像を踏まえ、住民ニーズに即した行政サービスが提供できる職員を育成します。	人事課	(7)	働き方改革の推進	①平成29年度に実施したモデル課4課及びリーダー研修受講者の取組みを全庁展開し、働き方改革を推進する。 ②職員アンケートを実施し、組織の強みや弱みを明らかにするとともに、弱みを改善するためのアクションを設定し、PDCAサイクルを回す。	②委託料 2,250	②委託料 2079千円	92%	①働き方改革の全庁展開 ②アンケートの実施と課題抽出	①平成30年度内 ②平成30年度内	①10月、庁内プロジェクトチームによる検討開始 ②10月、アンケート実施	①第1回 1月 第2回 3月 ②第1回 12月 第2回 2月	○
		人事課	(8)	新規職員(新卒等)採用の強化	①SPI等の導入により、民間企業に重きをおいて就職活動をしている人にも公務員試験を受験しやすい環境を整える。 ②ホームページからのエントリーを可能とすることで、受験申込みへの負担軽減を図る。	委託料 1,142	526,176円	46%	①SPI等の導入による選考試験の実施 ②ホームページからのエントリー実施	①民間企業等の志望者を確保する ②平成30年度内	①69倍(1人枠) ②実施	①65倍(H31.1試験) ②実施	○
		人事課	(9)	人材育成基本方針の改定	平成20年3月に策定した人材育成基本方針について、組織の現状を踏まえて改定する。				人材育成基本方針の改定	平成30年度内	未着手	未着手	X

4	公共施設の適正な配置の検討と更新、統廃合及び長寿命化に向けた取り組みを進め、財政負担の軽減と平準化に取り組みます。	施設再編室	(10)	公共施設等総合管理計画個別計画の策定	公共建築物状況調査を実施し、学校施設を含む公共施設について、既存公共建築物の残存耐用年数や劣化状況などを把握し、平成31年度末を目標に、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定する。	劣化診断 ワークショップ 3,200	劣化診断 ワークショップ 1,827	劣化診断 95.6% ワークショップ 57.1%	①ワークショップ公募枠定員に対する応募者数 ②素案策定	①1.5倍以上 ②平成31年1月末	①0.6倍(9人/15人) ②予定どおり進捗	①0.6倍(9人/15人) ②素案策定(12月)、素案修正(3月)	△
		施設再編室	(11)	施設の包括管理委託の検討	電気、消防、空調設備等の保守業務の包括委託化について検討を進める。				①包括委託に向けた対象事業の選定 ②仕様書(案)の作成	①及び②とも、本年度中に実施	①②検討したが、財政効果は見込めず、事務負担の軽減効果を検証へ	事務負担の軽減効果を検証するも、その値は小さかった。よって、新たな手法の検討を事業者協力のもと行っている経過途中にある。	△
		総務課	(12)	指定管理者制度の検討	指定管理者制度の在り方について検討を進める。				①指定管理者制度導入済施設の検証 ②検証結果に基づく指針見直し	①及び②とも、本年度中に実施	①次年度更新施設の募集要項に個別施設計画による休止等の条件を盛り込む ②下半年取り組み項目	①②とも、平成31年8月に個別施設計画策定予定のため、取り組み自体を一旦休止とした。	△

目標との 差異分析	①全庁が一体的に集中して取り組むべき事項の総括管理に課題があった。 ②年度目標設定時にさらなる精査が必要である。 ③災害対応により平常業務に遅れが生じ、その回復に苦慮した。	次年度に向けての 方針 (箇条書)	・管理項目及び年度目標設定において、十分な情報共有を図るとともに、随時進捗状況を把握 ・進捗に遅れが生じた場合の打開策を迅速に検討・実施

評価基準	○：期日・水準いずれも目標を達成
	△：期日・水準いずれかは目標を達成
	×：目標を達成できなかった

【マニフェスト目標管理シート】

年度	平成30(2018)年度	作成者：市民生活部長 山本 良弘
部署名	市民生活部	問い合わせ先：市民生活部
所管部署	地域協働課、人権・市民相談課、消費生活センター、産業振興課、市民課、生活環境課	作成日：平成30年4月1日
		作成日：平成31年4月10日

A 推進施策(第6次四條崎市総合計画)	B めざすべき姿(第6次四條崎市総合計画)	C 市役所の取組み(第6次四條崎市総合計画)
<p>第1章 自然環境の保全を図り、快適な暮らしを実現する基盤づくり</p> <p>施策3 生活環境の保持</p> <p>第2章 賑わいと魅力を創造し、まちを元気にする活力づくり</p> <p>施策1 協働と参画の推進</p> <p>施策2 地域経済を支える産業の活性化</p> <p>第3章 地域が、潤い、安らぎ、生きがい包まれる環境づくり</p> <p>施策1 人権尊重の社会形成</p> <p>施策3 市民生活に及ぶ防犯と多様な危機への対策</p> <p>第5章 確かな未来を築く行政運営に向けた体制づくり</p> <p>施策1 効率的、効果的な行政運営</p>	<p>第1章 施策3 快適な生活環境の実現をめざし、住民、事業者、行政がそれぞれの生活や活動の場においてルールやマナーを守り、役割を果たしながら、生活環境の保全や公害防止に対する意識の高揚、醸成が進んでいます。</p> <p>第2章 施策1 地域の住民同士や住民と行政が同じ目標に向かって、役割と責任を自覚しながら、様々な取組みを進めています。</p> <p>施策2 新たな事業者等による産業の活性化が図られ、地域資源や関連施策を用いた活力とにぎわいのあるまちづくりが進んでいます。</p> <p>第3章 施策1 住民と行政が一体となって、家庭、地域社会、学校、職場など、あらゆる場における人権教育や人権啓発を推進するとともに、人権課題の解決に向けて、積極的に取り組んでいます。</p> <p>施策3 消費者教育が充実し、トラブルが減少し、自立した消費者の安心、安全な暮らしが実現しています。</p> <p>第5章 施策1 住民を主体として、効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。</p>	<p>第1章 施策3 空き缶、たばこのポイ捨て防止やペットの飼育マナー向上など、環境美化にかかわる啓発に努めます。</p> <p>施策3 空き地、空き家等の実態を把握し、所有者の適正管理と利活用を促します。</p> <p>第2章 施策1 まちづくりに関しては、住民の参画と協働の機会づくりを促進するとともに、広く住民が参加できる事業の実施に努めます。</p> <p>施策2 地域産業の活性化に向けて、事業者及び関係機関と連携しながら産業振興基本条例に基づく各種施策を実施します。</p> <p>施策2 産学公の連携による協働イベントなどを実施することにより、産業の活性化へ繋がります。</p> <p>施策2 求職者が早期に希望する職に就けるよう、ハローワークへの取次ぎをはじめとしたきめ細やかな就労支援を行います。</p> <p>施策2 地方創生を前提に、新たな制度設計や社会背景を踏まえた雇用対策を講じます。</p> <p>第3章 施策1 同和問題を是正するあらゆる人権課題に対する差別をなくし、明るい社会を築くため、多様な機会をとらえての啓発活動を進めます。</p> <p>施策3 消費生活センターを設置のもと、地域住民及び学校等を対象に、幅広い年齢層への消費者教育、啓発活動を推進するとともに、消費者問題に関する情報提供をより充実します。</p> <p>第5章 施策1 求められる職員像を踏まえ、住民ニーズに即した行政サービスが提供できる職員を育成します。</p>

C 市役所の取組み			D-1 主な事業(事業名)	D-2 事業内容 (目的、対象者、実施内容、時期等)	E 予算			F 指標			G 評価		
番号	項目	担当課			期初(千円)	期末実績(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績		年度末 実績	
1	同和問題を是正するあらゆる人権課題に対する差別をなくし、明るい社会を築くため、多様な機会をとらえての啓発活動を進めます。	人権・市民相談課	(1) 人権についての市民意識調査の実施	無作為に抽出した市民2000人を対象に、人権についての意識調査を実施する。	通信運搬費86 消耗品46	通信運搬費68 消耗品35	通信運搬費79% 消耗品76%	①回収率 ②人権相談窓口の認知度(アンケート項目抜粋)	①40% ②50%	①実績なし ②実績なし	①32.8% ②18.6%	×	
	消費生活センターを設置のもと、地域住民及び学校等を対象に、幅広い年齢層への消費者教育、啓発活動を推進するとともに、消費者問題に関する情報提供をより充実します。	消費生活センター	(2) 消費者意識の向上	市民を対象とした消費生活連続講座の開催及び学校等を対象に消費者教育の実施等に取り組む。	講師謝礼200 消耗品628 印刷製本費23	講師謝礼119 消耗品456 印刷製本費23	講師謝礼60% 消耗品73% 印刷製本費100%	①定員に対する連続講座参加者数 ②消費者教育講座を行う学校数	①各講座30人 ②2校(小1、中1)	①実績なし ②1校(南小)	①22人 ※講座6回の平均 ②1校(暇中)		△
2	まちづくりに関しては、住民の参画と協働の機会づくりを促進するとともに、広く住民が参加できる事業の実施に努めます。	地域協働課	(3) 各種補助金制度のあり方検討	協働の推進を念頭に、外部有識者等で組織する検討会での包括的な議論を行うなか、本市にとって望ましく、複雑多様化する市民ニーズにも対応できる補助金制度の在り方を検討する。	在り方検討会委員報酬 315	在り方検討会委員報酬 245	在り方検討会委員報酬 78%	①制度の確立 ②対象事業の募集 ③対象事業の選定	①平成30年10月 ②平成30年11月 ③平成31年1月	①平成30年10月 ②平成30年12月 ③平成31年1月	①平成30年10月 ②平成30年12月 ③平成31年2月		△
3	事業者の意識改善を図り、経営体質の強化や事業者の育成に繋げるため、新商品(新技術)開発、ICT(情報通信技術)の活用、経営改善、産学公連携、異業種交流、働き方改革、国等の補助金情報提供などに関するセミナーへの講師派遣を実施する。	産業振興課	(4) 事業者の積極的な事業改善等を目的としたセミナーへの講師派遣	事業者の意識改善を図り、経営体質の強化や事業者の育成に繋げるため、新商品(新技術)開発、ICT(情報通信技術)の活用、経営改善、産学公連携、異業種交流、働き方改革、国等の補助金情報提供などに関するセミナーへの講師派遣を実施する。	講師謝礼120	講師謝礼60	講師謝礼50%	①開催数 ②参加者数 ③満足度(アンケートにより)	①2回 ②各15人 ③80%	①0回 ②実績なし ③実績なし	①1回 ②27人 ③把握できず ※商工会確認済		△
	地域産業の活性化に向けて、事業者及び関係機関と連携しながら産業振興基本条例に基づく各種施策を実施します。	産業振興課	(5) ハローワークとの共催事業における就労支援セミナーの開催	ハローワーク共催事業により、市内の潜在的な求職者の掘り起こしと人材不足が懸念される市内事業所の求人情報を活用した就労マッチングを実施する。	講師謝礼60 会場借上料9	0	0	①開催数 ②マッチング数(企業紹介件数)	①2回 ②各回1人	①2回 ②1件/2回	①6回 ②2人 ※HW門員実績より		○
	産学公の連携による協働イベントなどを実施することにより、産業の活性化へ繋がります。	産業振興課	(6) 商店街活性化のためのエリア魅力向上モデル事業	商店街エリアの地域活性化に協力的な不動産オーナーを掘り起こし、空き店舗等のリノベーションにより、若者など創業希望者とのマッチングを図ることで、魅力ある個店の出店を促進する。	事務委託料6,300	0	0	エリア会議の組成・運営と、エリア魅力向上に向けた検討 ①事業に参画する不動産オーナー数 ②活用する物件数	①1社 ②1件	①0社 ②0件	①2社 ②1件		○
	求職者が早期に希望する職に就けるよう、ハローワークへの取次ぎをはじめとしたきめ細やかな就労支援を行います。	産業振興課	(7) 社会課題の解決に向けた新規事業、事業者育成の支援	ソーシャルビジネスプロジェクトを通じた社会課題の解決と事業者育成を実施する。	事務委託料2,302	事務委託料2,000	事務委託料87%	①事業実施後の新規創業	①1件	①0件 ※アワード未開催	①3件		○
地方創生を前提に、新たな制度設計や社会背景を踏まえた雇用対策を講じます。	産業振興課	(8) 商店街活性化のための魅力向上にかかる研究事業	商店街活性化に向けた魅力向上策について、大学等研究機関との連携による調査研究を行う。	事務委託料1,500	講師謝礼288 旅費119 (予算費目変更)	事務委託料27%	①メディアに取り上げられた数	①3回	①0回	①0回		×	
4	空き地、空き家等の実態を把握し、所有者の適正管理と利活用を促します。	生活環境課	(9) 空家対策	確定した判定基準、フロー図に基づき特定空き家対策に取り組む。				昨年調査した物件を、確定した基準に基づいて再判定を行う。 ①対策ごと空き家件数把握	①100%	①100%	①100%		○
	空き缶、たばこのポイ捨て防止やペットの飼育マナー向上など、環境美化にかかわる啓発に努めます。	生活環境課	(10) 受動喫煙防止等にかかる条例の制定、改訂	受動喫煙防止などの規制について、生活環境の保全条例と整合性を図り、制定及び改訂を行う。	通信運搬費146	通信運搬費111	通信運搬費76%	新規条例の制定及び既存条例の一部改正	①条例の制定 ②周知	①条例(案)の制定済 ②周知済 ※説明会2回開催	①条例制定済 ②周知済 ※説明会2回開催		○
		生活環境課	(11) し尿処理(浄化槽汚泥)手数料の徴収	公共下水道整備区域内の浄化槽汚泥について、下水道の切り替え促進を図る観点から、有料化を検討する。				有料化の実施 ①事業者対象説明 ②対象者336件に対し漏れなく通知	①2回 ②1回	①0回 ②0回	①2回 ②1回		○
5	求められる職員像を踏まえ、住民ニーズに即した行政サービスが提供できる職員を育成します。	市民課	(12) 市民窓口等の充実及び効率化	窓口業務の充実及び効率化に向けた課題抽出を行う。				①課題抽出の実施 ②課題に対する対策の検討	①課題抽出の実施完了 ②課題に対する対策の検討完了	①課題抽出の実施完了 ②下半期に検討予定	①課題抽出の実施完了 ②課題に対する対策の検討完了(受付システム等)		△

目標との差異分析	人権についての市民意識調査については、目標値を達成することができます、やはり人権施策等全般において今後、どのように啓発していくかが課題である。また、実施商店街活性化のための魅力向上にかかる研究事業についても、事業内容を変更したとはいえ、当初の計画どおりに至らなかった。来年度の取組みが重要であるとする。	次年度に向けての方針(箇条書)	・組織全体での目標達成を意識し業務を行う(課員全員にマニフェストを認識してもらう)
			・部内幹部会議の定例化を行い課長級で目標達成に向けて情報共有、意見交換を行う

評価基準	○：期日・水準いずれも目標を達成
	△：期日・水準いずれか目標を達成
	×：目標を達成できなかった



【マニフェスト目標管理シート】

年度	平成30(2018)年度
部署名	都市整備部
所管部署	危機管理課、建設課、都市計画課、下水道課、田原処理場

作成者	都市整備部長 亀澤 伸
問い合わせ先	都市整備部
作成日	平成30年4月1日
作成日	平成31年4月1日

A 推進施策(第6次四條畷市総合計画)	B めざすべき姿(第6次四條畷市総合計画)	C 市役所の取組み(第6次四條畷市総合計画)
<p><b>第1章 自然環境の保全を固め、快適な暮らしを実現する基礎づくり</b></p> <p>施策1 公園と緑の保全                  施策2 道路の充実                  施策5 水環境の整備</p> <p><b>第2章 賑わいと魅力を創造し、まちを元気にする活力づくり</b></p> <p>施策4 公共交通の充実と安全対策                  施策5 計画的な都市整備</p> <p><b>第3章 地域が、潤い、安らぎ、生きがいに包まれる環境づくり</b></p> <p>施策2 防災、減災、消防、救急の推進と充実</p> <p><b>第4章 学び、文化、スポーツから働きかける夢づくり</b></p> <p>施策4 生涯スポーツの振興</p>	<p><b>第1章 施策1 住民参加による公園、緑の適切な維持管理が浸透し、地域の緑化も活発に行われています。</b></p> <p>施策2 効率的、持続的な道路整備により、歩行者、自転車及び自動車等が安全かつ快適に道路を利用しています。</p> <p>施策5 下水道施設の適正な維持管理及び放流水質の向上と公共水域の保全を固め、河川等の水質改善がなされ、住民への啓発による下水道接続への理解が高まり、接続率が向上しています。</p> <p><b>第2章 施策4 公共交通ネットワーク再構築のもと、利便性が向上した安心、安全な交通網が整備されています。</b></p> <p>施策5 市街地の活性化と併せ、生活に必要な諸機能が近接し、効率的で持続可能なまちづくりが進んでいます。</p> <p><b>第3章 施策2 日ごろから住民自らが防災意識を持ち、災害時には安全に避難しています。</b></p> <p>施策2 ハード、ソフト両面からの防災対策が進み、柔軟な情報発信が定着しています。</p> <p><b>第4章 施策4 住民ニーズに応じたスポーツ活動の場を提供し、スポーツに気軽に参加できる環境が整っています。</b></p>	<p><b>第1章 施策1 公園パトロールを定期的に行い、施設の健全な維持管理を固めます。また、公園整備については、将来を見通した公共施設の再編整備のなかで検討します。</b></p> <p>施策2 幹線道路網などの道路整備計画を策定し、その推進に努めるとともに、道路ストック修繕計画をもとに、快適で安心、安全な道路整備を進めます。</p> <p>施策5 持続可能な下水道事業の運営に向けて、施設の適正な維持管理に努めます。</p> <p>施策5 国道163号清滝第二トンネルの開通に伴い、田原下水処理場を廃止し、東部地域内における下水を西部地域へ圧送する施設を整備します。</p> <p><b>第2章 施策4 コミュニティバスの利用促進及び利便性の向上に努めるとともに、将来を見据えた運行のあり方を検討します。</b></p> <p>施策5 計画的な都市基盤の整備と土地利用の誘導により、魅力ある市街地の形成と良好な住環境の保全に努めます。</p> <p><b>第3章 施策2 災害時には災害対策本部設置のもと、組織的、効果的な体制を築き、迅速な行動にあたります。</b></p> <p>施策2 災害時の応援部隊の受入れや活動拠点の確保に努めます。</p> <p><b>第4章 施策4 市民総合体育館など、既存施設の適切な維持補修を行いながら、多くの住民に活用してもらえるスポーツ施設の運営を検討します。</b></p>

C 市役所の取組み			D-1 主な事業 (事業名)		D-2 事業内容 (目的、対象者、実施内容、時期等)			E 予算			F 指標				G 評価
番号	項目	担当課				期初(千円)	期末実績(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績	年度末実績			
1	災害時には災害対策本部設置のもと、組織的、効果的な体制を築き、迅速な行動にあたります。  災害時の応援部隊の受入れや活動拠点の確保に努めます。	危機管理課	(1)	防災体制の強化	①防災対策推進の考え方(案)策定 ②既設のJ-A-L-E-R-Tシステムの受信機を新型受信機に更新する。 ③防災体制における本部の通信体制の整備	②備品購入費 3,348 ③備品購入費 12		②96.8% ③98%		①防災・減災環境を整えていく上での基本的な方向性を共有する。 ②消防庁からの通達により平成30年度末までに新型受信機に移行する。 ③情報収集の基盤を強化し、災害に備えることで災害対応の向上をめざす。	①防災対策推進の考え方の取りまとめ ②新型受信機に移行 ③本部のMCA半固定機設置、電話配線・PC配線整備	①平成30年発生した自然災害を振り返り防災対策推進の考え方を取りまとめ ②9/3契約、年内移行予定 ③MCAホイップアンテナを購入、設置準備完了	①災害のふり返りとして2月議会全協にて報告 ②12月更新完了 ③MCAホイップアンテナ購入、設置準備完了	○	
		危機管理課	(2)	国民保護計画の改定	関係する法令等及び国や大阪府等の上位計画との整合を図るため、国民保護計画の改訂を行う。	消耗品16			国民保護計画の改訂	平成30年度末までに改訂	防災対策推進本部会議を開催し案策を策定、大阪府と事前協議を行っている。	①パブコメで完了、修正後、年度末、国民保護協議会に諮問予定、31.6.1施行に目標修正		X	
2	幹線道路網などの道路整備計画を策定し、その推進に努めるとともに、道路ストック修繕計画をもとに、快適で安心、安全な道路整備を進めます。  コミュニティバスの利用促進及び利便性の向上に努めるとともに、将来を見据えた運行のあり方を検討します。  公園パトロールを定期的に行い、施設の健全な維持管理を図ります。また公園整備については、将来を見通した公共施設の再編整備のなかで検討します。  市民総合体育館など、既存施設の適切な維持補修を行いながら、多くの住民に活用してもらえるスポーツ施設の運営を検討します。	建設課	(3)	旧国道170号の拡幅	旧国道170号の拡幅について、大阪府の中での本事業の位置付けの向上を図るため、権利者の状況調査、地元地区や権利者などへの意向調査を行い、大阪府への早期事業実施を働きかける。				旧国道170号の拡幅について、大阪府の早期事業実施を働きかけるとともに、近隣住民へ事業の理解度を深めるよう働きかける。	大阪府の事業実施を働きかけるとともに近隣住民へ事業について理解してもらう。	7月までに平成30年度大阪府発注予定の現地測量について地元周知を行った。	2月末に府業務の現地測量及び概略設計が完了し、次年度、地権者に対して、道路形態等を示し、事業化に向け、更に理解を深めるよう回っていく。	○		
		建設課	(4)	地域公共交通計画の策定	市民の意向調査や乗降調査のデータをもとに問題点や課題の抽出を図りつつ、公共交通会議にて、本市の実情に即した交通のあり方に対する検討を進め、計画を策定する。実証運行事業者を選定する。(実証運行に係る経費は補正予算対応を予定)	平成30年度委託料 11,700 平成31年度委託料 5,900(債務負担行為・税抜き) 補正予算7号(債務負担変更) 平成30年度 1,030 平成31年度 12,470	1,030	100%	①事業者決定(実証運行計画に基づき実証運行を実施) ②実証運行	①第1四半期に業者を選定する。 ②平成30年度末までに実証運行を実施する。	①10月プロポーザルにより委託契約をした、平成30年度内の実証運行の実施をめざす。	3/6に第4回地域公共交通会議を開催し、実証運行を行うに当たり、地域とのワークショップを開催していくことで合意を得た。ワークショップの手法等整理し、その後準備を進めていく。	X		
		建設課	(5)	公園プランの策定	整備水準・管理水準の策定をめざし、第3者による維持管理方法、運営方法を先進市の事例等を参考に検討し、四條畷市独自の「公園の在り方」の方針を固めていく。	事務委託料3,000 補正予算6号(債務負担変更) 契約ベース 平成30年度 221,400- 平成31年度 2,644,920-	221	100%	①基本方針の策定 ②モデル事業の施行確定	①平成30年度末まで策定 ②平成30年度末までに確定	①10月にプロポーザルにより委託契約予定、当初予定より遅れているが年度内の計画策定をめざす。	再度のプロポーザルにより、委託業者が決定。3/11に1回目の打合せを行い、ワークショップの対象範囲及び募集方法について、検討していく。	X		
		建設課	(6)	総合公園の計画見直し	市民に利用いただき、かつ、他市からの利用促進に結び付く他にない魅力に満ちた公園をめざすなか、今後は、既存施設に対するソフト事業の重点的展開を図りながら、民間企業による施設整備を含めた管理運営方法の導入などを選択的に検討を進める。				①施設整備、管理運営 マーケット・サウンディングにより、民間事業者から広く意見を提案を求め、公園の魅力を高めるような活用方法や事業手法について、自由かつ実現可能なアイデアを広く聞くことにより、市場性等を把握する調査を行う。 ②平日昼間の利用促進 産官学と連携し、ドローンを活用した展開を図り、実践できる環境を整えていく。 ③駐車料金の減額検討 民間企業による新しい管理運営方法を含めて検討を進める。	①民間事業者から広く意見、提案を求め施設整備、管理運営について方針を決定する。 ②施設の機能を活かしながら、ドローン等を活用した展開を関係機関と協議検討し、平日昼間の利用促進を図る。 ③民間企業による新しい管理運営方法を含めて検討を進める。	①民間事業者から広く意見、提案を求めたく仕様書を取りまとめた、10月HP広告予定 ②ドローン等の活用について関係機関と協議を行っている。	①マーケットサウンディングを実施し、提案があったメニュー等を参考に、今後、庁内検討を行い、事業化に向け調整する。 ②ドローン等活用におけるチームビルディングに向け、消防関係と協議を行っている。 ③マーケットサウンディング実施後、今後、民間企業による管理運営方法の中で駐車料金も含め、検討を行う。	△		
3	計画的な都市基盤の整備と土地利用の誘導により、魅力ある市街地の形成と良好な住環境の保全に努めます。	都市計画課	(7)	砂、部屋地区の新しい街地に向けた取組み	平成27年にオープンしたイオンモール周辺地に残る市街化調整区域の新しい街地形成に向けた取組みやまちづくり協議会の支援を進める。	事務委託料300	委託料286	100%	砂、部屋に残る市街化調整区域の新しい街地形成に向けた取組みやまちづくり協議会の支援(各地権者の意向確認を面談できなかった人を含め再度、全地権者と行う。)	新しい街地地域に向けた地権者への個別訪問等による気運の向上	先進事例の調査を行うとともに関係者に個別訪問を実施する。	個別説明に用いる資料作成(今年度末)、引き続き、先進事例の調査を行うとともに関係者に今後の取組を説明する。	△		
		都市計画課	(8)	快適で便利な住みよい都市の創造に向けた道路等のあり方検討	歩行者等が安心安全で快適に利用できるよう、課題等を整理しつつ、街並み景観の向上や地域の活性化に向け、道路等のあり方を検討する。				現場踏査等による課題抽出や先進事例研究を行い、快適で便利な住みよい都市の創造に向け、道路等のあり方について今後の方向性等を取りまとめる。	道路等のあり方について今後の方向性等の取りまとめ	現地踏査を行い課題を抽出他市の事例等について調査研究を行っている。	四條畷市歩みづくりガイドライン(案)を策定。	○		
4	持続可能な下水道事業の運営に向けて、施設の適正な維持管理に努めます。  国道163号清滝第二トンネルの開通に伴い、田原下水処理場を廃止し、東部地域内における下水を西部地域へ圧送する施設を整備します。	下水道課	(9)	田原処理区統合準備	田原処理場施設が建設から28年経過し、老朽化が著しく早期の処理区統合が急務となっていることから、平成33年度までの処理区統合に向けた整備工事並びに下水道法及び都市計画法などの法手続きを進める。	実施設計委託料 12,000 管渠敷設工事費 150,000	設計委託料 4,644 管渠敷設工事費 123,606	100%	①下水道管(圧送管)敷設率 ②下水道法事業計画書作成	①80% ②平成30年11月までに計画書を作成	①処理場の詳細設計発注済み 水管橋及び管敷設工(2工区)10/3契約 年度内竣工予定 ②変更計画書(案)策定、10月パブコメ実施中	①水管橋及び管敷設工について工事完了 4.62km/5.5km=84.31% ②計画書策定済み完了	○		

<p><b>目標との差異分析</b></p> <p>国民保護計画は、災害により行程に遅れが生じたこと、大阪府との事前協議に時間を要したことから策定できず、地域公共交通計画は、委託発注に時間を要したこと、会議の回数が増えたことから、実証運行ができなかった。公園プランの策定は、委託発注に時間を要したことに加え入札不成立等により策定に至らなかった。</p>	<p><b>次年度に向けての方針(簡条書)</b></p> <p>・スケジュール管理については、しっかり計画をたて途中齟齬があった場合にはできる限りはやく時点修正を行う ・各課内、部内での情報共有を確実に行う</p>
--	--

<p><b>評価基準</b></p> <p>○：期日・水準いずれも目標を達成                  △：期日・水準いずれかは目標を達成                  ×：目標を達成できなかった</p>
--

【マニフェスト目標管理シート】

年度	平成30(2018)年度	作成者：子ども未来部長 森田 一
部署名	子ども未来部	問い合わせ先：子ども未来部
所管部署	子ども政策課、子ども支援課、岡部保育所、忍ヶ丘あおぞらこども園、子育て総合支援センター、児童発達支援センター	作成日：平成30年4月1日
		修正日：平成31年4月10日

A 推進施策(第6次四條畷市総合計画)	B めざすべき姿(第6次四條畷市総合計画)	C 市役所の取組み(第6次四條畷市総合計画)
<p>第3章 地域が、潤い、安らぎ、生きがいに包まれる環境づくり</p> <p>施策5 子育て、子育て支援の充実 施策7 障がい福祉の推進</p> <p>第4章 学び、文化、スポーツから働きかける夢づくり</p> <p>施策1 教育の充実</p>	<p>第3章 施策5 子ども基本条例の趣旨におく、子どもを社会全体で支援するまちづくりが実現しています。</p> <p>施策5 安心して子どもを産み育てる環境が整い、子どもが健やかに成長しています。</p> <p>施策5 仕事と子育てが両立できるよう、子育て支援施策が充実し、子育てへの不安感が解消されています。</p> <p>施策5 将来を担うすべての子どもたちの人権が尊重され、豊かな個性と笑顔があふれています。</p> <p>施策7 障がいの有無に関わらず、すべての方が相互に人格と個性を尊重し、共生するまちづくりが行われています。</p> <p>第4章 施策1 保育所、幼稚園、学校及び家庭のきめ細かな連携のもと、質の高い就学前教育を実践しています。</p>	<p>第3章 施策5 子育て支援者だけでなく、子育て中の当事者や地域も含めた連携の場を設け、地域ごとの子育て支援の拠点づくりやネットワーク形成を図ります。</p> <p>施策5 子育てに関する様々なニーズに対し、有効な支援サービスを提供できるよう体制を整えるとともに、関連する情報を積極的に提供します。</p> <p>施策5 子どもが自己肯定感や社会性を身につけ、自分らしく豊かな生活をおくれるよう支援します。</p> <p>施策5 子育てを見守り、支援できる地域づくりをめざすとともに、児童虐待の発生を防止します。</p> <p>施策5 子どもの権利擁護を推進し、健やかな育ちを応援します。</p> <p>施策5 延長保育や一時預かり事業の充実、児童の放課後の居場所づくりなど、保護者ニーズに対応できる保育サービスの検討とともに、特に需要が高い乳児保育や障がい児保育の充実を図ります。</p> <p>施策5 幼保の包括的、一体的な制度運用により、質の高い保育や教育の提供体制を整備し、その充実と向上に努めます。</p> <p>施策7 乳幼児期から生涯にわたる相談支援体制を整備し、早期に必要な支援につなげるとともに、ライフステージに応じた支援を適宜提供するなど、地域で安心して生活できる体制を構築します。</p> <p>施策7 講演会などの機会を通じ、障がい者に対する正しい理解、啓発や地域住民との積極的な交流を推進します。</p> <p>第4章 施策1 幼保の包括的、一体的な制度運用により、質の高い教育の提供体制を整備するとともに、その充実と向上に努めます。</p> <p>施策1 保、幼、小、中の学びの接続と家庭、地域等との連携を密にし、交流の機会をつくります。</p>

C 市役所の取組み			D-1 主な事業(事業名)	D-2 事業内容 (目的、対象者、実施内容、時期等)	E 予算			F 指標				G 評価	
番号	項目	担当課			期初(千円)	期末実績(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績	年度末 実績		
1	子育てに関する様々なニーズに対し、有効な支援サービスを提供できるよう体制を整えるとともに、関連する情報を積極的に提供します。	子ども政策課	(1)	保育料徴収率の向上及び他施策の検討	保育料のコンビニ納付を実施する。 保護者の利便性と徴収率向上に向け、その他の施策を検討する。	システム改修委託料 540	540	100%	現年度納付率	平成29年度実績より1 ポイント向上	1.8ポイント低下 (9月開始)	89.7% H31.3月末現在	△
		子ども政策課	(2)	子育て協力店の登録、周知	親子で利用しやすい店舗を市として登録認定するとともに、mapを作成し広く市民に周知を行うため、MAP制作の制度を設計したうえで、店舗掲示用ステッカーも作成する。	印刷製本費500	254	50.8%	登録店舗数	50店舗登録	制度設計 商店会、イオンに事業説明	登録店舗73軒	○
2	子どもの権利擁護を推進し、健やかな育ちを応援します。 延長保育や一時預かり事業の充実、児童の放課後の居場所づくりなど、保護者ニーズに対応できる保育サービスの検討とともに、特に需要が高い乳児保育や障がい児保育の充実を図ります。	子ども政策課	(3)	小規模保育事業の認可	課題である0～2歳の保育定数を確保するため、小規模保育事業を認可し、待機児童の解消を図る。(まずは、0～2歳の定員19人分の増を図る)	補助金 36,502	30,951	84.8%	①認可数 ②待機児童数	①1園 ②平成31年度4月1日時点で0人	①1施設新年度から開園予定 ②19人定員増	①1園開園 ②平成31年度4月1日現在待機児童数3人 19人定員増	△
3	子どもが自己肯定感や社会性を身につけ、自分らしく豊かな生活をおくれるよう支援します。 幼保の包括的、一体的な制度運用により、質の高い保育や教育の提供体制を整備し、その充実と向上に努めます。 保、幼、小、中の学びの接続と家庭、地域等との連携を密にし、交流の機会をつくります。	子ども政策課	(4)	四條畷学園短期大学との連携協定の締結	保育の質向上など、保育における様々な課題に対応するため、四條畷学園短期大学と協定を締結し、連携事業を実施する。				連携事業数	昨年度より2事業を増加し7事業を実施 <新規>音楽、保育士就職フェア、<既存>プロジェクト型保育、発達心理、造形、ステップアップ研修、講師派遣	音楽、就職フェアの開催 予定通りの教科及び公開保育の実施 発達身体部門の連携事業を検討	就職フェア 保育、発達心理、造形、音楽 ステップアップ研修 職員の講師派遣 公開保育の8事業を実施	○
		岡部保育所、忍ヶ丘あおぞらこども園	(5)	保護者の出入管理システムの導入	保護者の出入管理システムを導入し、事務の効率化を図る。	使用料等1,020			9月頃にシステムを導入し運用を始める。	システムの導入及び、運用開始	セキュリティの課題の整理 通信環境の検討	市全体の通信環境の整理のため再考 今年度実施不可	×
		岡部保育所、忍ヶ丘あおぞらこども園、子ども政策課	(6)	公立保育所のあり方の検討	公立保育所のあり方や今後の職員体制の検討を行う。				公立保育所のあり方の検討の進捗	関係機関及び労使間との協議を経て、具体的な絵が描けている状態	保護者アンケート作成、公共施設市民ワークショップを含め総合的に検討	保護者アンケート、職員意見交換の内容を踏まえ公共施設等総合管理計画策定のなかで検討	△
4	子育て支援者だけでなく、子育て中の当事者や地域も含めた連携の場を設け、地域ごとの子育て支援の拠点づくりやネットワーク形成を図ります。 子育てを見守り、支援できる地域づくりをめざすとともに、児童虐待の発生を防止します。 保、幼、小、中の学びの接続と家庭、地域等との連携を密にし、交流の機会をつくります。	子育て総合支援センター	(7)	つどいの広場の土日解放の調査研究	子育て世帯へのアンケート調査を実施し、その調査結果の検討をしながら、つどいの広場の土日解放の調査研究を行う。				土日開放の方向性の進捗	調査結果の分析の上で、土日開放の試行実施ができていない状態	利用者アンケート実施、集計分析	平成31年5月から第2第4土曜日開設	○
		子育て総合支援センター	(8)	ファミリーサポートセンター事業の充実	ファミリーサポートセンターの充実について、 ①及び②リーフレットを作成し各地域でのサークル等関係機関の活動に出向き、情報収集とファミサポのPR活動を行う。 ③アプリを利用した子育て支援共助サポーター事業の研究・調査を行う。	援助会員養成講習会増額分・リーフレット作成費 67	リーフレット36,720円 講習会3回分48,100円÷3=16,033円 計52,753円	78.7%	①援助会員の増加数 ②依頼会員数の増加数 ③アプリ活用の方向性の検討	①10人(平成29年度134人) ②237人(H31.4.1 229人(年齢超過26人)入会10人、退会2人) ③保健センター導入のアプリの活用、LINEの活用等検討を行ったが、現時点では困難	①138人(入会6人、退会2人) ②249人(H31.4.1 229人(年齢超過26人)入会24人、退会4人)	×	
5	乳幼児期から生涯にわたる相談支援体制を整備し、早期に必要な支援につなげるとともに、ライフステージに応じた支援を適宜提供するなど、地域で安心して生活できる体制を構築します。 講演会などの機会を通じ、障がい者に対する正しい理解、啓発や地域住民との積極的な交流を推進します。	児童発達支援センター	(9)	言語聴覚士による相談機会の拡充	言語発達に課題や不安のある通園児とその保護者を対象に言語聴覚士による相談、指導、助言を実施しており、療育の充実のため通園児の支援機会の拡充を行うとともに、新たに療育通園児以外の相談に応じる。	報酬663	報酬566	85.4%	療育通園児の相談の満足度調査の「大変よかった」及び「よかった」の割合	86% (平成31年度85%、32年度には90%が目標)	外来相談実績 13人	外来相談実績 42人	○

目標との差異分析	保育料コンビニ納付は実施し、保護者の利便性は上がったものの徴収率の向上には至らなかった。 ファミリーサポート事業は、地域の支援体制づくりを目的としているが、援助会員の実働状況、援助にかかるルール等の課題で本来の仕事と子育ての両立を支える目的が十分果たせていない。今後、制度の改革または民間同種事業との連携が必要。	次年度に向けての方針 (箇条書)	・市民(子ども)を軸に考えた事業の推進 ・部内各課の施策に対する目的意識の醸成 ・待機児童の解消
----------	---	---------------------	--

評価基準	○：期日・水準いずれも目標を達成 △：期日・水準いずれかは目標を達成 ×：目標を達成できなかった
------	--



年度	平成30(2018)年度
部署名	健康福祉部
所管部署	福祉政策課、生活福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課、保険年金課、保健センター

作成者	健康福祉部長 松川 順生
問い合わせ先	健康福祉部
作成日	平成30年4月1日
修正日	平成31年3月31日

A 推進実施(第6次四條市総合計画)	B めざすべき姿(第6次四條市総合計画)	C 市役所の取組み(第6次四條市総合計画)
<p>第3章 地域が、若い、変らび、生きがい包まれる環境づくり</p> <p>施策4 地域福祉の醸成と自立支援の充実</p> <p>施策6 高齢者福祉の充実</p> <p>施策7 障がい福祉の推進</p> <p>施策8 健康づくりの推進と国民健康保険の適正適用</p>	<p>第3章 施策4 行政や住民、地域福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など地域に関わるすべての主体が、自発的にそれぞれの役割を担う「みんなの力で地域からつくる輝かみのあるまち」が実現しています。</p> <p>施策4 誰もが自立した生活をおくれる地域社会が実現しています。</p> <p>施策6 健康・医療・福祉が連携することで、地域全体での支え合いや在宅福祉を中心とした施策が充実し、高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、安心して生活しています。</p> <p>施策7 障がいの有無に関わらず、すべての方々が相互に人格と個性を尊重し、共生するまちづくりが行われています。</p> <p>施策8 住民が自主的に健康づくりに取り組み、食育や健康体操等を通じた健康づくりの輪が個人から家族、地域へと広がり、まち全体に健康から発する賑わいが生まれています。</p>	<p>第3章 施策4 社会福祉協議会や地域福祉活動団体と連携し、情報の共有化やネットワーク化、コミュニティ活動の促進、住民活動への支援など、地域課題を相互協力で解決する地域力強化と組織化に努めます。</p> <p>施策4 生活保護世帯等の生活困窮者に対し、ケースワーカーなどの専門職が中心となって就労と自立の支援を行います。</p> <p>施策4 地域の民生委員、児童委員等と連携し、生活困窮者の把握に努め、相談や就労支援等を行います。</p> <p>施策4 福祉の事業効果を補完する受け皿的な仕組みを地域と協働で築きます。</p> <p>施策4 ひとり親世帯や生活困窮者等の援助を要する世帯に対し、大阪府などの関係機関と連携して自立のための相談、支援を行うとともに、貧困の連鎖を防止する取組みを進めます。</p> <p>施策4 介護保険の保険者である、くすのき広域連合やその構成市との連携により、より質の高いサービスの提供をめざします。</p> <p>施策4 介護予防についての知識の普及と啓発に努めながら、地域主体の活動に対する継続的な支援と推進に向けた取組みを行います。</p> <p>施策4 高齢者一人ひとりの実態や希望に応じた包括的、継続的な生活支援体制づくりに努めつつ社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、権利擁護への取組みを推進します。</p> <p>施策4 関係機関と連携しながら、健康診査及び各種検診を受診しやすい環境づくりに努め、その結果等を活用した保健指導を実施します。また、食育に関する施策の実施や訪問指導、各種教室等の実施に加え、関係機関等による専門的な相談、指導等を行います。</p> <p>施策4 小児期からの健康意識の向上及び住民が自主的に健康づくりに取り組めるよう、関係機関や健康づくりグループと連携し、市域全体にその気運が高まるような事業を展開します。</p> <p>施策4 特定健康診査や特定健康指導等の受診率向上により、被保険者の健康維持、増進に努めます。</p>

番号	C 市役所の取組み		D-1 主な事業 (事業名)	D-2 事業内容 (目的、対象者、実施内容、時期等)	E 予算			F 指標	G 評価				
	項目	担当課			期初(千円)	期末実績(千円)	予算消化率(%)			管理項目	年度 目標	半期 実績	年度末 実績
1	社会福祉協議会や地域福祉活動団体と連携し、情報の共有化やネットワーク化、コミュニティ活動の促進、住民活動への支援など、地域課題を相互協力で解決する地域力強化と組織化に努めます。	福祉政策課	(1)	地域共生社会に向けて、平成30年度策定の「なわてみんなの福祉プラン」(第4次四條市地域福祉計画)を上位計画に位置づけることにより、福祉関係部局と横断的な取組みが進むような体制の構築等を検討する。	委託料1,744	1,743	99.9%	福祉関係部局の各課が取組み事業の横断体制を構築するため検討会を実施する。 ①テーマの抽出とまとめ ②「なわてみんなの福祉プラン」の策定	①関係各課より提出されたテーマ(他課との関連事項)のとりまとめ ②策定完了	①福祉部局の横断的業務の把握・調整に取り組み中 ②素案(たたき台)作成済 スケジュール 4月～6月 庁内各課等の地域福祉に関する事業抽出ヒヤリング 7月 専門部会へのヒヤリング結果報告 8月 計画(草案)作成 9月 検討委員会(市長・副市長含む)計画策定進捗報告及び意見交換	①関係各課及び検討委員会並びに専門部会への聴衆終了 ②パブリコ、市長決裁済を 経て3月末に完成	○	
		福祉政策課	(2)	個々の事情に沿った就労支援につながるよう、就労支援コーディネーターを配置するとともに、就労が継続しなかった人へのケアとして心理カウンセラーの配置を行う。また、キャリアアカンセリングの実施及び平成30年7月から開始する無料職業紹介事業により就労支援を行う。	任期付職員給料等4,028 (人事課) 報酬等317	3,577 0	88.8% 0%	①市内事業所の無料職業紹介登録数 ※就労準備支援事業登録市内事業所の半数 ②対象者の支援計画策定数 ※平成29年度ハローワーク門員の目標値	①60社 ②68名	①28社(63職務) 4月から引き続き登録事業者への参加呼び掛け。タウンワーク(7月末)において本市の就労支援取組みの記事が掲載された。 ②28名(9月末末日現在登録者数) 就職済者数:6名(別に10月採用有) ※相談者数:36名	①52社(3月末見込) ②74名(3月末見込)	△	
		福祉政策課	(3)	独居死予防のための見守り体制の構築	独居死予防のための見守り体制の構築を検討する。				独居死に至らない見守り体制の自治会への協力依頼と住民への周知を図る。 ①独居死	①0人	独居死予防の見守り体制及び、独居死発生後の行政としての対応等について庁内関係課との協議を実施。 ①平成30年度の独居死数6件(9月末日現在)うち、熱中症4件 ※平成29年度の独居死(身元不明)数5名(親族等が判明の場合の独居死は不明) ※10月31日から2泊3日で滋賀県で行われる福独死研修会に参加し、全国での対策等を研修し本市での導入できるものを模索する。	①平成30年度の独居死数6件(3月末見込)うち、熱中症4件 ※行政では通報による数値しか判明しないため、今後には、警察署への依頼により警察署が処置した件数を提供いただける予定。	△
2	介護保険の保険者である、くすのき広域連合やその構成市との連携により、より質の高いサービスの提供をめざします。	高齢福祉課	(4)	自立支援型地域ケア会議の開催(地域包括ケアシステムの充実)	垂直な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の充実を図るため自立支援型地域ケア会議を立ち上げ、効果的な介護予防や自立支援につなげる。				庁内規範的統合研修を実施し、自立支援型地域ケア会議の立ち上げ、開催。	9月から毎月1回開催	・5月から司会者研修など各養成研修を受講。(下準備) ・6/13市内規範的統合研修を開催。 ・7/3介護事業者向け模擬研修を開催 ・9/27から毎月自立支援型地域ケア会議の開催	・毎月専門職、助言者を交えた自立支援型地域ケア会議の開催 7回開催(9月～3月)	○
		高齢福祉課	(5)	介護保険事業の在り方の検討	くすのき広域連合と構成市とともに、より良い運営の在り方について、多方面から検討を行う。				地域の実情に応じて、広域連合と協議調整しながら、方向性の検討を行う。	次年度の方針を設定	・4月からくすのき広域連合支所長会議を開催し、本広域連合の課題認識を共有、現時点でできる解決に向け協議を行なった。(警察を巻き込んだQRコード交付事業の実施及び休日納付相談の開始、本市田原支所での介護保険料納付についての調整など) ・9/13くすのき広域連合の課題、分析を行なうための業者を入札にて選定 ・6月から在宅医療・介護連携推進事業の内容において7つのWGを設置し、各々課題について検討を行い、今後、次年度に向けての事業方針等を決定していく。 6/7くすのき広域連合四條市域生活支援サービス協議体を開催し、市民啓発、居場所づくりWG及び移動外出支援WGで各々課題整理、現在の状況、将来の展望、実現化の方法について意見交換を行った。	・10月、12月に収納強化のため休日納付相談を試行的に実施した。 ・来年度に向け、地域ケア会議の今後の方針と各支所の予算について、担当、支所長、本部のメンバーで合同会議を開催し、議論した。 ・9/13に選定した介護保険事業実施に係る評価・効果検証業務委託については、3月22日に契約満了となり成果物が納品され、今後8期計画策定に向け活用していく。 ・今後、前期の第6期及び第7期事業計画の初年度の進捗状況の把握、計画の評価を行なうため、学識経験者を配置した「くすのき広域連合介護保険事業推進協議会」を設置する予定。	○
		高齢福祉課	(6)	認知症高齢者への総合的支援	認知症に関する周知・啓発を実施及び、医療と介護の連携のもと早期診断・対応に向けた支援の強化を図る。				①認知症サポーター養成講座の開催 ②認知症初期集中チームの拡充・認知症地域支援推進員の配置	①前年度(19回)以上 ②-2 1人	①認知症サポーター養成講座 ②-1 認知症初期集中チームの拡充 ③-医療・介護連携推進協議会、包括支援センターの自主事業等で周知。 ④-2 認知症地域支援推進員 4/1 配置 ・認知症サポーター養成講座、認知症キャリアメント研修、認知症地域支援推進員研修を受講し、10月から認知症サポーター養成講座の講師として参加 ・各事業者、郵便局、JR駅銀行等へ認知症の方へ対応などの啓発チラシを配布	① -40回開催 800人受講(見込み) ②-1 ・医療・介護連携推進協議会、包括支援センターの自主事業等で周知。 ②-2 ・前期同様の活動 ・医療・介護連携推進協議会の認知症WGにおいて多職種の専門職と活動	○

3	乳幼児期から生涯にわたる相談支援を整備し、早期に必要な支援につなげるとともに、ライフステージに応じた支援を適宜提供するなど、地域で安心して生活できる体制を構築します。	障がい福祉課	(7)	障がい者の地域生活移行支援及び地域生活支援拠点等の整備に向けた検討	障がい者の地域生活を支援する機能集約を行う地域生活支援拠点の平成32年度までの設置に向けて、障がい者自立支援協議会で整備方法を検討する。				地域生活支援拠点の方針を決定する。	方針決定	5/9.第1回自立支援協議会実務者会議にてPT検討 5/30.第2回自立支援協議会実務者会議にてPT選考 5/30地域生活支援拠点等PT設置 PT会議6回開催(6/25.7/11.7/25.8/9.8/30.9/26) 内容 ・課題の抽出、整理 ・関係機関の役割	10/23.自立支援協議会実務者会議にて中間報告 PT会議3回開催 (11/29.12/27.2/15) 内容 ・課題対応に向けた協議 ・国、他市の動向把握 ・3/28.自立支援協議会にて方針決定	○
		障がい福祉課	(8)	手話を言語とする市民理解の推進	手話を言語として位置付け、手話を必要とするすべての市民が安心して暮らせる地域社会を実現するため、手話言語条例を制定する。	謝礼305	謝礼289	94.8%	①手話言語条例の制定 ②手話講座の実施	①条例制定 ②45回	①(仮称)四條町意見聴取会3回開催(5/23.7/12.9/26) 8月広報にて、意見聴取会、条例の取組みを周知、素案(たたき台)作成 ②手話講習会18回開催(2回台風で中止)	①(仮称)四條町意見聴取会1回開催(10/29) 12/15から1/15意見公募 1/30市内調整後原案策定 2/25議会上程 3/22可決予定 条例制定 ②手話講習会38回開催 +ステップアップ5回 (5/26.6/2.6/16.8/25.9/15) 計43回(2回台風で中止)	○
		障がい福祉課	(9)	ITを活用した聴覚障がい者への支援	聴覚障がい者に対し、テレビ電話、UDトーク等の、ITを活用し、コミュニケーション支援の充実を行う。				窓口再来所回数 (平成30年度末まで)	2人以内	4月聴覚障がい者一部テレビ電話試行実施 7月関係課調整(7/17秘書、魅力創造 内容アカウン、セキュリティ) 8月運用マニュアル、ガイドライン作成 9月広報テレビ電話設置、募集周知 UDトーク関係課調整(5/25) 総務、財政	10月以降、テレビ電話一般募集を広報、ホームページ、窓口にて継続募集 窓口再来所回数:1人(1回)	○
4	関係機関と連携しながら、健康診査及び各種検診を受診しやすい環境づくりに努め、その結果等を活用した保健指導を実施します。また、食育に関する施策の実施や訪問指導、各種教室等の実施に加え、関係機関連携による専門的な相談、指導等を行います。  小児期からの健康意識の向上及び住民が自主的に健康づくりに取り組めるよう、関係機関や健康づくりグループと連携し、市域全体にその気運が高まるような事業を展開します。  特定健康診査や特定保健指導等の受診率向上により、被保険者の健康維持、増進に努めます。	保険年金課	(10)	特定健康診査の受診率向上	40〜74歳までの国民加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を実施する。	委託料等45,936	委託料等28,713 (31.4.9現在)	63.5%	特定健診の推進を図る。 ①目標受診率	前年度受診率+2ポイント	11月:DMと電話による受診勧奨実施。2月ハガキ送付による勧奨を実施 29年度:30年3月集計16.7% 30年度:31年3月集計19.6% (上昇ポイント)19.6% -16.7%=2.9%	○	
		保健センター	(11)	市民の健康増進に向けた広報活動の充実と健診事業の強化	予防接種やがん検診等市民へ提供すべき情報が年々増加しており、これまで以上に市民への周知を充実させるとともに、健診事業を強化し市民の健康増進を図る。	委託料33,652	委託料32,066 (31年2月末現在)	95.3%	予防接種やがん検診等の市民周知の充実、健診事業の強化を図る。 ①受診率の向上 ※平成29年度がん検診受診率が前年度比で+0.1ポイント	①がん検診の前年度受診率+1ポイント	9月11日に大府府及び近隣市と共催でイオンモール四條町で乳がん検診を実施	30年度がん検診平均受診率(平成31年1月現在)12.2%  (平成30年1月現在:11.2%) (上昇ポイント)12.2% -11.2%=1%	○
		保健センター	(12)	子育て世代包括支援事業の検討	平成32年度から本格開始が予定されている子育て世代包括支援センター(ネコボラ)の立ち上げに向けた子育て総合支援センターとの連携による体制整備の検討及び産前産後ケアサービスの検討・決定を行う。	臨時職員賃金2,708	臨時職員賃金2,700	99.7%	平成32年度実施までの体制整備及びサービス内容を決定する。	サービス内容の充実	事業の方向性及び事業実施スケジュールをまとめ、31年度予算要求予定	平成31年7月にネコボラなわてを開設予定	○
		保健センター	(13)	健康データの管理アプリの導入	乳幼児から高齢者まで健康管理ができるようなシステム構築をめざし、庁内データの連携と市民が手軽に自分自身の健康管理をアプリ等で行えるように検討を進める。	委託料等7,025 (予算計上は保健センター)	委託料等0	0%	健康アプリ策定庁内検討委員会(仮称)を通じた健康管理情報等の決定及び実効性を担保したシステムの構築を図る。	仕様内容及びシステム構築事業者の決定	大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備事業の開始により、これを活用した連携のあることや国のデータヘルス改革の動向を見据えて、31年3月15日から無償の子育てアプリ「マチカ」を配信。	平成31年10月から大阪府の健康アプリが配信予定であることや国のデータヘルス改革の動向を見据えて、31年3月15日から無償の子育てアプリ「マチカ」を配信。	○
		保健センター	(14)	妊婦歯科健康診査の実施	妊婦期(妊婦期に受診できなかった場合は出産後1年以内)に1回、歯科検診を大東、四條町歯科医師会に委託して実施する。	委託料731	委託料435	59.5%	検診の実施 ①目標受診率 ※平成28年度北河内4市平均20.25%	受診率25%	受診率:20.3%(7月・8月)	受診率:25.7%(平成30年12月末現在)	○

目標との差異分析	全体的には概ね目標達成できたと思えるが、 ・就労支援事業については、初年度ということもあり、対象事業所を市内のみにしたため、支援計画策定者数の目標は達成したが、事業所登録数があと一歩届かなかった(86%達成)。(今後は近隣市へも拡大する予定。) ・独居死については、0人を目標としていたが、熱中症等により6件の該当があった。	次年度に向けての方針 (図集書)	・今年度に策定した計画や条例に基づいた事業を推進する。 ・保険年金課が所管している特定健診等の保健事業を保健センターにおいて一体的に行うことにより、効率的、効果的な事業運営を図る。
----------	--	---------------------	---

評価基準	○:期日・水準いずれも目標を達成 △:期日・水準いずれかは目標を達成 ×:目標を達成できなかった
------	--



【マニフェスト目標管理シート】

年度	平成30(2018)年度
部署名	田原支所
所管部署	

作成者：田原支所長 笹田 耕司
問い合わせ先：田原支所
作成日：平成30年4月1日
修正日：平成31年4月1日

A 推進施策(第6次四條畷市総合計画)	B めざすべき姿(第6次四條畷市総合計画)	C 市役所の取組み(第6次四條畷市総合計画)
<p>第2章 賑わいと魅力を創造し、まちを元気にする活力づくり</p> <p>施策1 協働と参画の推進</p> <p>第5章 確かな未来を築く行政運営に向けた体制づくり</p> <p>施策1 効率的、効果的な行政運営</p>	<p>第2章 施策1 地域の住民同士や住民と行政が同じ目標に向かって、役割と責任を自覚しながら、様々な取組みを進めています。</p> <p>施策1 地域のボランティア、NPOなどの活動や自治会をはじめとするコミュニティ活動を土台に、地域における住民主体のまちづくりが行われています。</p> <p>第5章 施策1 住民を主体として、効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。</p>	<p>第2章 施策1 まちづくりにおいて、住民の参画と協働の機会づくりを促進するとともに、広く住民が参加できる事業の実施に努めます。</p> <p>施策1 安心して暮らせる魅力ある地域づくりに向け、コミュニティ活動に関する情報の提供を充実し、ネットワーク化を推進します。</p> <p>第5章 施策1 先進事例等を参考に、積極的な人口流入及び定住施策を推進します。</p>

C 市役所の取組み			D-1 主な事業 (事業名)	D-2 事業内容 (目的、対象者、実施内容、時期等)	E 予算			F 指標				G 評価
番号	項目	担当課			期初(千円)	期末実績(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績	年度末 実績	
1	<p>まちづくりにおいて、住民の参画と協働の機会づくりを促進するとともに、広く住民が参加できる事業の実施に努めます。</p> <p>安心して暮らせる魅力ある地域づくりに向け、コミュニティ活動に関する情報の提供を充実し、ネットワーク化を推進します。</p> <p>先進事例等を参考に、積極的な人口流入及び定住施策を推進します。</p>	田原支所	(1) 市民相互サポートシステム	「地域住民のニーズ」と「地域活動の団体」を手軽にマッチングさせる仕組みを構築します。	委託料1,000	0円	0%	地域住民への円滑な情報提供 住民ニーズと団体をマッチングさせる仕組み、情報の収集・提供方法の設計	7月までにHPを活用し、団体を紹介する。 12月ごろ団体に対し、アンケート調査を行い成果を確認する。	団体動画4本掲載、順次団体の理解を得たところを掲載する	サークル動画7本掲載。 グリーンホール田原内に新たに活性化対策本部委員が使える新たな告知板の設置ができた。また、本部委員が主体となり情報発信する仕組みが立ち上がった。	○
		田原支所	(2) 市民提案型イベント等募集事業	地域交流とふれあいや賑わいを創出し、魅力ある地域づくり及び田原地域の活性化を目的として、市民等が主体となった市民参加型のイベントを応援します。	謝礼80	謝礼60	75%	届出件数	対象4回/年程度	届出4件 (内実施1件、雨天中止1件、取り下げ1件、開催前1件)	届出5件 (内実施3件、雨天中止1件、取り下げ1件) 実施された事業では、事業をおして新たな出会いや単独開催よりイベント参加人数が増え、活動団体の認知度が拡大した。	○
		田原支所	(3) 先進事例視察	活性化対策本部で先進市を視察しその上で、田原地域に適した手法を検討していきます。	旅費207 流用後109 バス借上、出席者負担等	旅費108.73		99.8%	地域住民主体で視察先を決定し、田原地域に適した手法を検討する。 ①視察数	①3地域	住民主導のまちづくりを決定し、視察を実施 南山城村、木津川市、堺市南区を視察	地域(住民)主導のまちづくりを進めるため、先進事例の岩手県紫波町を視察を行った。また、公共空間の利活用や、自動運転に関する会議に参加。

<b>目標との差異分析</b>	概ね、年度当初の目標が達成できた。	<b>次年度に向けての方針 (箇条書)</b>	・田原地域の活性化に向け、公民連携支援を行う、先進的な技術の取り入れ、魅力ある商業拠点の形成、行政サービスのさらなる拡充を行う
-----------------	-------------------	-------------------------	---

<b>評価基準</b>	○：期日・水準いずれも目標を達成
	△：期日・水準いずれかは目標を達成
	×：目標を達成できなかった

【マニフェスト目標管理シート】

年度	平成30(2018)年度
部署名	教育部
所管部署	教育総務課、学校教育課、学校給食センター、教育センター、生涯学習推進課、青少年育成課、公民館、図書館、田原図書館

作成者	教育次長兼教育部長 開 康成
問い合わせ先	教育部
作成日	平成30年4月1日
作成日	平成31年4月1日

A 推進施策(第6次四條畷市総合計画)	B めざすべき姿(第6次四條畷市総合計画)	C 市役所の取組み(第6次四條畷市総合計画)
<p>第4章 学び、文化、スポーツから働きかける夢づくり</p> <p>施策1 教育の充実                      施策3 生涯学習の推進                      施策4 生涯スポーツの振興</p> <p>第5章 確かな未来を築く行政運営に向けた体制づくり</p> <p>施策1 効率的、効果的な行政運営</p>	<p>第4章 施策1 学力の基礎、基本の向上や発展を保証し、児童、生徒が安心して学べる良好な教育環境が整っています。</p> <p>施策3 時代背景や社会状況に応じた多様な事業を展開し、幅広い世代に地域密着型の学習活動の機会と成果発表の場を提供しています。</p> <p>施策4 住民ニーズに応じたスポーツ活動の場を提供し、スポーツに気軽に参加できる環境が整っています。</p> <p>第5章 施策1 住民を主体として、効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。</p>	<p>第4章 施策1 読解力や論理的思考力の向上をめざした子ども主体の授業づくりへの改善に取り組み、基礎的、基本的な知識と技能を一層定着させることにより、学力の向上を図ります。</p> <p>施策1 外国語活動やあらゆる教科における言語活動の充実を意図した授業展開に取り組み、コミュニケーション能力を育成します。</p> <p>施策1 学校図書館標準蔵書数の達成や図書データベース化、市立図書館とのネットワーク化等により、学校図書館の活性化に取り組みます。</p> <p>施策1 近未来から一世代を見通し、地域における学校の役割（防災拠点、地域コミュニティ拠点）を念頭に策定した教育環境整備計画に基づき、子どもたちにより良い教育環境を提供します。</p> <p>施策3 図書館は多様化する価値観、課題に対応し、あらゆる世代に応じた蔵書や視聴覚資料等の充実、学校図書館や他の生涯学習施設との連携及び地元に着したサービス等に努めるなど、読書活動を推進します。</p> <p>施策4 多様な住民ニーズに対応すべく、各種教室及びスポーツ大会の充実と広報活動を行い、住民それぞれが気軽に参加できるよう努めます。</p> <p>第5章 施策1 セキュリティに配慮した地域情報化の推進や事務の効率化に加え、オープンデータの推進等、新たなITサービスを適宜導入します。</p>

C 市役所の取組み			D-1 主な事業（事業名）		D-2 事業内容（目的、対象者、実施内容、時期等）			E 予算			F 指標			G 評価
番号	項目	担当課			期初(千円)	期末実績(千円)	予算消化率(%)	管理項目	年度目標	半期実績	年度末実績			
1	近未来から一世代を見通し、地域における学校の役割（防災拠点、地域コミュニティ拠点）を念頭に策定した教育環境整備計画に基づき、子どもたちにより良い教育環境を提供します。	教育総務課	(1)	教育環境整備のあり方検討	①学校が抱える課題解消に向けた学校再編整備 小学校の再編を含め、教育委員会や総合教育会議の場などを通じ、今後の方針、方向性を見出す。 ②ICT教育推進に資する児童生徒を対象としたPC整備 教育指導要領の改訂を視野に、現状のICT環境を近未来を見通した整備方針を作成する。				① 小学校再編整備計画の進捗 ② ICT環境整備計画の進捗	① 小学校再編整備計画の取りまとめ ② ICT環境整備計画の改訂	①終了 ②素案まで終了	①終了 ②庁内調整不十分であるものの終了	○	
		教育総務課	(2)	校務用パソコン及び統合型校務支援システムの導入	①校務用パソコン及び統合型校務支援システムの導入 中学校に教員1人1台の校務用パソコンを導入し、教職員が子どもたちに向き合う時間を従前以上に確保する。また、平成30年度は、田原小中学校に統合型校務支援システムを試行導入し、効果検証を行いつつ、平成31年度以降、その他の学校へ整備を進めていく。 ②教職員勤怠管理の実施 全小中学校に勤怠管理システムを試行的に導入する。とりわけ、教職員がこれまでの業務遂行のあり方を見つめる機会とし、その結果等を受け、学校長との共有のもと、より効果的な教育実践につなげていく。	サーバ増設費用等 7,558 小中学校機器購入費 333	サーバ増設費用等 6,199 小中学校機器購入費360	83%	① 公務用PCの設置率 ② 勤怠管理システムの導入率	①100%（正規教員に1台） ②教職員100%	①入札まで終了 ②終了	①終了 ②終了	○	
2	読解力や論理的思考力の向上をめざした子ども主体の授業づくりへの改善に取り組み、基礎的、基本的な知識と技能を一層定着させることにより、学力の向上を図ります。	学校教育課	(3)	児童生徒学力向上3カ年計画の実施	①3カ年計画に基づく教育委員会、学校現場連携による実施 小中9年を見通し、子どもたちが学びの主体になる授業づくりを軸に、フォローアップ、家庭学習の充実、生活習慣の改善に取り組む。 ②教育委員会からの学校サポート 特色ある教育実践、学力向上研究、学力向上支援を掲げ、学校現場との密な連携を図り、個別の対応にあたっていく。一例として、土曜日フォローアップ教室の開催を通じ、児童全体の学力定着をめざす。今年度は全小学校での開催に向けて、新たに岡部小学校での開催を追加する。	謝礼等 1,839	謝礼等 1,468	80%	①教員の授業づくりに対する意識の向上率 ②土曜日フォローアップ教室等の状況把握 ③特色ある教育実践に係る各学校の取組み率	①73.0%（平成29年度70.3%） ②学力低位層学年平均30.0%以下 ③100%	①78.7% ②29.0% ③終了	①77.0% ②29.0% ③終了	○	
3	外国語活動やあらゆる教科における言語活動の充実を意図した授業展開に取り組み、コミュニケーション能力を育成します。	学校教育課	(4)	英語教育の推進	①学習指導要領改訂を見据えた児童生徒への働きかけ G-TECJ2や英検の受験機会を設けることにより、英語に臨む環境整備を図る。 ②外国人英語指導助手の活用 従前からの中学校における取組みに加え、小学校での本格運用を趣旨に、5人のALTを雇ううえ、横断的な対応を講じていく。	委託料等 4,523 報酬等 21,618	委託料等 3,162 報酬等 19,337	86%	①英検3級の取得率 ②全小学校でのALT授業の実施率	① 英検3級28.5%（平成29年度26.9%） ②100%	①7.9% ②100%	①34.7% ②100%	○	

4	多様な住民ニーズに対応すべく、各種教室及びスポーツ大会の充実と広報活動を行い、住民それぞれが気軽に参加できるよう努めます。	生涯学習推進課	(5)	スポーツ振興のあり方検討	教育振興ビジョンに基づく生涯学習活動の支援のなか、生涯スポーツの振興を示し、地域に根差した体制づくりを土台に、団体の主体的活動と歩調を合わせながら、それらに即した環境整備に努めている現状に鑑み、その根幹となる方針、方向性の整理を行う。					スポーツ振興に係る方針、方向性のとりまとめの進捗	スポーツ振興を図る方針の策定	①方針決定まで終了	①原案策定、市民意見公募を実施	○
	セキュリティに配慮した地域情報化の推進や事務の効率化に加え、オープンデータの推進等、新たな I T サービスを適宜導入します。	生涯学習推進課	(6)	施設予約システムの導入	施設予約システムの導入による業務効率化を検討する。						導入に向けた方向性のとりまとめの進捗	庁内会議での方針決定	①庁内会議を開催のうえ、委員間で今後の取組み方針を共有費用対効果、近隣市調査まで終了	①課題整理終了、優先予約等詳細を検討中
5	学校図書館標準蔵書数の達成や図書データベース化、市立図書館とのネットワーク化等により、学校図書館の活性化に取り組みます。 図書館は多様化する価値観、課題に対応し、あらゆる世代に応じた蔵書や視聴覚資料等の充実、学校図書館や他の生涯学習施設との連携及び地元に着したサービス等に努めるなど、読書活動を推進します。	図書館	(7)	第3次子ども読書活動推進計画の策定	現在、計画実施期間中である第2次子ども読書活動推進計画が、平成30年度末で実施期間が終了するため、次期計画となる第3次計画を策定する。策定にあたっては、図書館が事務局となり関係各課との調整等を行い、また四條畷市立図書館協議会に諮問し審議していただく。諮問後は、教育委員会において決定する。	報酬等 133	報酬等 103	77%		「第3次子ども読書活動推進計画」の策定に向けた進捗	平成30年度末までに策定	①計画たたき台まで終了	①終了	○

目標との差異分析	・児童生徒学力向上3カ年計画に基づく各種取組みを進めるも、学力低位層への直接的な働きかけが弱い ため、めざす目標に届いていない。	次年度に向けての方針 (箇条書)	・所管課が抱える課題を改めて抽出、部内共有を経て、組織にて解消に向けた計画的行程づくりとその実践にあたる。
			・新学習指導要領の本格実施を見据え、I C T 環境の整備、英語教育の充実を図りつつ、学力低位層減少を果たしたく、効果的な方策について学校現場と連携を深める。

評価基準	○：期日・水準いずれも目標を達成
	△：期日・水準いずれかは目標を達成
	×：目標を達成できなかった